

秋ト協第134号

平成30年8月27日

会 員 殿

(公社) 秋田県トラック協会

会 長 赤 上 信



平成30年度自動車点検整備推進運動における大型自動車の

重点点検の実施について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、今年度も国土交通省より自動車点検整備推進運動の実施案内が届きました。こちらは、大型自動車の車輪脱落事故や車両火災事故が増加傾向にあることから、自動車点検整備推進運動の一環として、大型自動車の重点点検を強化し行う運動です。

つきましては、添付しております「実施要領」をご確認いただき、自動車点検整備推進運動実施へのご協力をよろしくお願い致します。

また、こちらの推進運動は実施期間終了後にアンケートの提出が求められております。添付しております「重点点検報告様式 別紙1」にご記入いただき、平成30年12月3日(月)までにトラック協会までご提出下さい。

業務ご多忙の折とは存じますが、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

謹 白

記

1. 重点点検実施対象事業者

公益社団法人全日本トラック協会の会員であって、事業用貨物自動車を50両以上保有する事業者

2. 実施期間

平成30年9月1日(土)から平成30年11月30日(金)まで

3. その他

- (1) 秋田県内に複数の営業所がある場合は、全県の車両分をまとめてご報告願います。
- (2) 秋田県トラック協会HPにも「重点点検報告様式 別紙1」を掲載しております。

以 上

問い合わせ先：(公社) 秋田県トラック協会

業務課 宮崎 知之

TEL 018-863-5331

FAX 018-863-7354